

平成 28 年度 事業計画

1. 一般社団法人日本肝臓学会定款(以下「定款」という。)第 4 条第 1 項の規定に基づいて、学術集会を開催、学術誌・学術図書を発行する。また、研究の奨励、研究業績の表彰等を行なう。

(1) 学術集会の開催

日本消化器関連学会(JDDW)の第 23 回日本消化器関連週間に第 20 回大会として参画する。

名称	期間・会場	会 長
第 52 回総会	平成 28 年 5 月 19 日(木)～20 日(金) 千葉県：ホテルニューオータニ幕張他	横須賀 收 千葉大学医学研究院 消化器・腎臓内科
第 20 回大会 (JDDW2016)	平成 28 年 11 月 3 日(木)～4 日(金) 神戸市：神戸国際会議場他	高山 忠利 日本大学医学部 消化器外科
第 41 回東部会	平成 28 年 12 月 8 日(木)～9 日(金) 東京都：京王プラザホテル	橋本 悦子 東京女子医科大学 消化器内科

国際学術集会

第 12 回 Single Topic Conference	テーマ：肝細胞癌 平成 28 年 9 月 22 日(木)、23 日(金) 金沢市：ホテル日航金沢	金子 周一 金沢大学医薬保健学総合研究科 恒常性制御学（消化器内科）
--------------------------------------	--	--

EASL- JSH Joint Session

EASL 主催 バルセロナ	Fusion Hepatology -the global picture of NAFLD 2016 年 4 月 15 日 EASL, JSH, KASL から各 2 名	座長 工藤 正俊 senior speaker 吉治 仁志 junior speaker 川口 巧
JSH 主催 第 52 回総会	B 型肝炎 2016 年 5 月 20 日(金) ホテルニューオータニ幕張	座長 小池 和彦 senior speaker 茶山 一彰 junior speaker 杉山 真也 未定 1 名

『第 3 回肝臓と糖尿病・代謝研究会』は日本糖尿病学会と連携して開催する。

第 3 回 肝臓と糖尿病・ 代謝研究会	平成 28 年 7 月 16 日 (土) 金沢市：石川県立音楽堂 邦楽ホール	金子 周一 金沢大学医薬保健学総合研究科 恒常性制御学（消化器内科）
---------------------------	---	--

(2) 学術誌・学術図書の発行

- ① 和文誌『肝臓』 第 57 巻 4 号～12 号、58 巻 1 号～3 号までの 12 号及び第 52 回総会、第 20 回大会、第 41 回東部会の抄録を刊行する。
- ② 欧文誌『Hepatology Research』 Vol.46. No.4～12、Vol.47. No.1～3 の 12 号を刊行する。
論文掲載の遅れを考慮し、執筆者に確認の上、一部のオンライン出版を計画する。
- ③ その他
 - 『肝炎治療ガイドライン』の改訂作業を継続する。
 - 『肝癌診療ガイドライン第 4 版』の発刊に向けて作業を継続する。
 - 『慢性肝炎・肝硬変の診療ガイド 2016』を出版する。

- 『肝臓専門医テキスト』の小改訂を実施する。
- 医療従者向けのパンフレット改訂版を発行する。

(3) 研究の奨励、研究業績の表彰

- ① 最も優れた研究成果をあげた会員に「織田賞（学会賞）」を授与し、奨励金(200万円)を交付する。
 なお、28年度からウイルス肝炎研究財団からの助成は廃止される。
- ② 会員の研究奨励のため、8名を限度として「研究奨励賞」を授与し、奨励金(1件50万円)を交付する。
- ③ 日本肝臓学会機関誌 High Citation 賞を選び、その筆頭著者に奨励金(1件10万円)を交付する。
 - 肝臓 1篇
 - Hepatology Research Review article (含 Special Report) 2篇
 - Hepatology Research Original article (含 Short Communication, Case Report) 2篇
- ④ 中堅研究者の研究奨励のため、次の冠 Award を授与し、奨励金を交付する。
 - 第15回 OTSUKA Award 1賞100万円
 - 第15回 MSD Award 2賞200万円
 - 第1回 Abbvie Award 2賞200万円
 - 第1回 Gilead Sciences Award 3賞300万円
 ※ 28年度から AJINOMOTO Award、Bristol-Myers Award は、廃止する。
- ⑤ 国際学術集会の参加者に対する旅費等の助成（30人限度）を行う。
 2年連続して助成費を支給しないという要件を削除し、1教室で1件と限定した申請件数は、口演発表を優先して2件まで承認する。
- ⑥ 外国人研修生の学術集会参加のため、旅費等の助成を行う。

2. 定款第4条第2項の規定に基づいて、教育講演会を開催し、肝臓専門医を育成する。

(1) 教育講演会

一般社団法人日本肝臓学会教育講演会に関する内規に基づいて教育講演会を開催する。

名称	期日・会場	会長
前期 教育講演会	平成28年5月20日(金) 千葉県：ホテルニューオータニ幕張	横須賀 収 千葉大学医学研究院 消化器・腎臓内科
単独開催 教育講演会	平成28年8月7日(日) 大阪市：グランキューブ大阪	竹原 徹郎 大阪大学医学系研究科 消化器内科学
後期 教育講演会	平成28年12月9日(金) 東京都：京王プラザホテル	橋本 悦子 東京女子医科大学 消化器内科

(2) 肝臓専門医制度

- ① 肝臓専門医制度に基づく施設の認定、指導医の委嘱及び肝臓専門医の更新・認定を行う。
 専門医認定試験 平成28年11月19日（土）砂防会館(シェーンバッハ・サボウ)
 専門医更新締切日 平成28年11月下旬
 指導医・認定施設等の申請締切日 平成28年11月末日

② 専門医制度の改定に伴い、専門医の在り方について検討する。

新カリキュラム・プログラムについて検討し、「一般社団法人日本専門医機構」に対応するとともに、内科学会専門医制度や消化器病学会等とのすり合わせの作業を行う。

(3) 肝がんラジオ波焼灼療法技術認定制度の検討

RFA 技術認定検討委員会を設置して、制度の在り方、認定方法等について検討する。

3. 定款第 4 条第 4 項の規定に基づいて市民公開講座を開催し、各都道府県責任者のもとにおいて肝がん撲滅運動を展開する。

(1) 一般市民の肝臓病に関する啓発のため、厚生労働省の後援を得て、肝臓週間 7 月 25 日(月)～7 月 31 日(日) の日曜日に全国 5 ヶ所で市民公開講座を開催する。

開催日 平成 28 年 7 月 31 日(日)

- 東北地区 会 場 山形県生涯学習センター 遊学館 山形市
責任者 上野 義之 (山形大学医学科内科学第二(消化器内科学)講座)
- 甲信越地区 会 場 朱鷺メッセ 国際会議室 新潟市
責任者 寺井 崇二 (新潟大学大学院医歯学総合研究科消化器内科分野)
- 近畿地区 会 場 京都府立医科大学附属図書館 京都市
責任者 伊藤 義人 (京都府立医科大学大学院医学研究科消化器内科学)
- 中国地区 会 場 川崎医科大学 現代医学教育博物館 倉敷市
責任者 日野 啓輔 (川崎医科大学肝胆膵内科学)
- 九州地区 会 場 佐賀勤労者総合福祉センター 佐賀市
責任者 江口有一郎 (佐賀大学医学部肝疾患医療支援学)

(2) ウイルス肝炎研究財団主催の市民公開講座の開催地及び責任者を推薦する。

- 中部地区 中本 安成 (福井大学医学部内科学(2)領域)

(3) ウイルス肝炎研究財団主催のパネルディスカッションを共催する。

(4) 肝がん撲滅運動 平成 11 年度から実施

各都道府県 50 箇所で市民公開講座や医療従事者向けの講演会等を開催する。

4. 会議の開催

定款及び定款施行細則等の規定に基づいて、理事会、評議員会(定時総会)を開催するとともに各種委員会を随時開催し、学会の運営等について審議する。

(1) 理事会

第 1 回定例理事会	平成 28 年 5 月 18 日(水)	千葉幕張
第 1 回臨時理事会	平成 28 年 5 月 20 日(金)	千葉幕張
第 2 回臨時理事会	平成 28 年 6 月 日()	東京
第 2 回定例理事会	平成 28 年 11 月 2 日(水)	神戸
第 3 回定例理事会	平成 29 年 3 月 日()	東京

(2) 定時総会(評議員会) 平成 28 年 5 月 19 日(木) 千葉幕張

(3) 各種委員会

(4) 支部会関係

東部会世話人会	平成 28 年 12 月 7 日(水)	東京
東部会評議員会	平成 28 年 12 月 8 日(木)	東京
西部会世話人会	平成 28 年 11 月 3 日(木)	神戸
西部会評議員会	平成 28 年 11 月 3 日(木)	神戸

5. その他

(1) 理事・監事改選とその後の手順

○ 平成 28 年 5 月 19 日の定時総会(評議員会)において、改選対象理事・監事候補者を選挙により選出し、非改選理事・監事候補者と併せて総会の承認を求める。

5 月 20 日には、新たな理事による互選により理事長を選出する。

○ 新理事長のもと、各理事の分担、各委員会の委員を選考する。

なお、評議員選出委員会委員と演題選定委員会委員は、評議員による互選によって選考する。

(2) 他の学術団体との連携について

日本医学会・日本医学会連合、日本がん治療学会、日本栄養療法協議会などに代表者を派遣するとともに、「医療事故調査・支援センター」などに協力する。

また、一般社団法人 医療安全調査機構等の団体の社員として参画する。

(3) マイナンバー(特定個人番号)の実施について

平成 28 年 1 月にスタートしたマイナンバー(特定個人番号)の実施に関する会員への周知を図り、特定個人情報取扱規程に基づいて管理を徹底して運用するとともに、より安全に管理できる方法について検討する。